

鳥インフルエンザから養鶏場を守りましょう

昨シーズンは、26道県84事例で高病原性鳥インフルエンザが発生しましたが、皆さんの日々の取り組みにより、栃木県内での発生はありませんでした。今後も継続をお願いします。

世界的な状況をみると、本年も、ウイルスが大量に国内に持ち込まれる可能性が高いため、以下を点検して、ご自身の農場を守りましょう。



農場へウイルスを侵入させない対策

① 農場内にため池等がある場合の野鳥飛来忌避対策

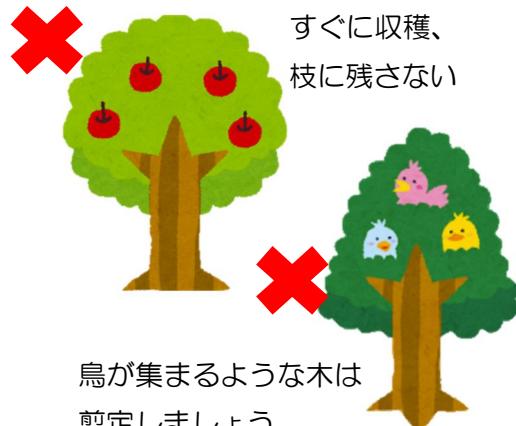
- (例えは) 水を抜く、できる限り水位を下げる
- 忌避テープや鳥よけを設置する

② 野鳥・野生動物を近寄らせないための農場内の整理・整頓

発生農場内のカラスの死骸から、鳥インフルエンザウイルスが検出された事例があります。農場内にカラスや野鳥を近寄らせないための対策をできる限りしましょう。

(野鳥対策の例)

- 果樹は早く収穫、または伐採
- 止まり木となるような場所を減らしましょう



(野生動物対策の例)

- 不要物の撤去 : ネズミや小動物が隠れる場所をなくしましょう
- 除草・草刈り : 草刈りをこまめに行いましょう
- 農場周囲への消石灰散布 : 小動物の忌避効果が期待されます

③ 共同施設利用時は、施設及び農場出入り時の消毒の徹底



共同利用施設で交差汚染し、他の農場のウイルスを持って帰ってきてしまう可能性があります。施設や農場を出入りするときの消毒を徹底しましょう。

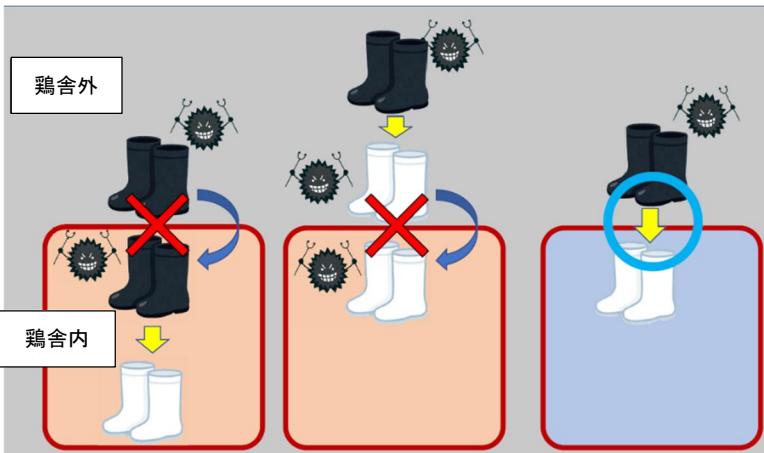
(チェック項目)

- 農場を出るとき、入るときの消毒
- 施設で作業する人の服や長靴の交換、手指の消毒
- 重機や車両、運転席の消毒・フロアマットの消毒や交換

家きん舎へウイルスを侵入させない対策

① 家きん舎専用長靴や手袋の使用、手指消毒、交差汚染防止対策

(交差汚染防止対策の例)



交差汚染防止対策とは・・・

鶏舎外ではいたい長靴と鶏舎内の長靴を、別々の場所で履き替えることなどを言います。せっかく鶏舎専用の長靴を用意していても、外用の靴と保管場所や履き替える場所が同じだと、ウイルスを鶏舎の内部に持ち込んできしまうことになります。すのこなどを使って、履き替える場所を区別しましょう。

② ネズミや害虫の駆除（捕獲シートなどの設置）、



家きん舎や防鳥ネットの点検、速やかな修繕

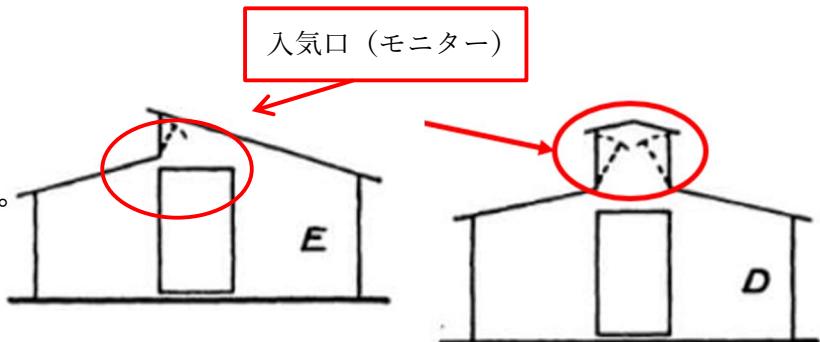
ネズミや害虫は完全にはゼロにはできませんが、対策をしっかりして、リスクを減らしましょう。また、破損個所は見つけたらすぐに修繕をする癖をつけましょう。

③ 堆肥舎や鶏糞搬出口への防鳥ネット等の覆いの設置

害虫や小動物の侵入経路となります。使用時以外は、ネットや遮蔽版をしっかり設置しましょう。未使用時は、しっかりとふたを閉めましょう。

④ 入気口対策

入気口の防鳥ネットの破損の有無の確認等徹底しましょう。また、入気口の近くに鳥を寄せないように忌避対策の実施を検討しましょう。



飼育している鶏などがいつもと違うなと思ったら、家畜保健衛生所に御相談ください。

県央家畜保健衛生所

TEL:028(689)1200 FAX:028(689)1279 携帯:090-7205-0895 (夜間・休日)

県南家畜保健衛生所

TEL:0282(27)3611 FAX:0282(27)4144 携帯:090-7205-1402 (夜間・休日)

県北家畜保健衛生所

TEL:0287(36)0314 FAX:0287(37)4825 携帯:090-7205-1826 (夜間・休日)

宇都宮市平出工業団地6-8

栃木市惣社町1439-20

那須塩原市千本松800-3

宇都宮市平出工業団地6-8